

第3回小鴨小学校・上小鴨小学校統合準備委員会 会議録

- 1 日 時 令和5年2月16日（金）午後7時00分～午後8時40分
- 2 場 所 上小鴨コミュニティセンター
- 3 参加者 統合準備委員会委員22人（小鴨 11人・上小鴨 11人）  
市教委 教育長ほか7人

4 概 要

総務部会 19:30～20:10	
部会長	それでは、統合準備委員会の第3回にご出席いただき、ありがとうございます。最初に、総務部会を開くということでございます。教育長に最初にご挨拶をお願いします。
事務局	みなさん、こんばんは。今日もお仕事終わられて、お疲れのところだと思いますが、お集まりいただきありがとうございます。いよいよ準備委員会3回目になりました。総務部会で、今日は校章をどのように決めていくかということがメインになると思います。なるべく資料の説明は短くしたいと思います。それから、PTA部会では、規約について両校のすり合わせということがあって、役員の出し方とか、PTAの行事は学校行事とも絡むので、どうつくっていくかという、丁寧さがいる作業になると思います。いろいろご苦勞をおかけしますが、今日もよろしくお願いいいたします。
部会長	早速議事に入ろうと思っておりますけれども、資料の確認をさせてください。 ・資料の確認（部会長作成：直近で校章案募集が行われた「県立まなびの森学園（夜間中学）」募集要項を参考に作成された資料） このペーパーで進めさせていただきたいと思っております。確認ですが、合意事項について、新しい校章をつくるということで合意をしておりますので、それにもとづいて協議をさせていただければと思います。まず校章とはということですが、その学校のシンボルとなるマークのこと、校旗や学生証などいろいろな所に使われるということ。夜間中学校の募集チラシに、校章とは何ですかと書いてあり、それをそのままのせています。そういうものだということでございます。それから、今後まあいろいろ進めていくわけですが、みなさんと確認しておきたいこととしまして、校章の決定期限ですね。令和6年4月統合に向けて、いつまでに校章を決定する必要があるかということでございます。これについては、事務局さんの方で。
事務局	校章の方ですが、全国公募となる場合は、公募雑誌等に載せる必要があります。そのために、雑誌に載せるだけで6万円かかります。それから、インターネットで募集するのは0円でできると確認しております。インターネットに載せる場合でも、賞品ですとか謝礼で公募される場合が多いです。こちらの方が、技術をもっておられる方が応募されるのではないかと考えているのですが、そうなりますと、予算をとらないといけません。そうなりますと、6月の議会の方で補正予算を組む必要がございます。その予算が執行できるのが7月からということになります。そうすると、公募をして選ばれた方に、謝礼をお渡しできるのが7月となります。それを考えて遡ると、例えば、5月の頭に公募をして、1か月、6月にしっかり選んで、決まった方に7月に謝礼をお渡しするというような流れになるかと考えます。
部会長	最終のリミットはいつですか。
事務局	最終のリミットは、校章旗といいまして、入学式や卒業式の方で壇上に飾られている立派な旗、製作に5か月かかります。そうすると、10月には製作にかからないと間に合いません。ですので、9月には、校章が決まっておく必要があります。最終リミットといいまして、遅くとも9月には、9月の終わりではなく9月のはじめの方がよろしいかと思います。

部会長	体操服の関係もそれですか。
事務局	体操服自体は、デザインを選ぶのは7月ということなのですが、校章はできたら8月といわれます。メーカーとしては、早ければ早いほうがいい、8月はじめが一番有難いと言われていました。頑張ってもらえば9月ということも可能かもしれませんが、できれば8月というところでございます。
部会長	<p>できれば、9月の早い段階には最終決定というところで、進めていければと思います。</p> <p>今日の議題でございます。どのように校章をつくっていくかという、手続きのところですね、決めていきたいと思えます。参考資料の夜間中学校の募集の要項を見ますと、議論することがきちんと載っているように思えますので、これに沿って進めさせていただければと思います。その前提ですが、校章をつくっていく上での基本スタンスという書き方をしておりますが、</p> <p>1点目、校名、校歌の変更はないことから、児童、保護者、地域住民が、統合したということ認識する、あるいは、関心をもつよう新たな校章をつくるということで。校章を新たに作る目的の1つということで、これをあげさせていただいております。</p> <p>2点目です。新たな校章をみんなで作ると、これは前回の総務部会の中で、発言がございましたし、非常にいいことだなと。みんなで作るということでございます。校章の決定までに、児童、保護者、地域住民が何らかの形で関わりをもつよう配慮をするということで臨みたいと思えます。いかがでしょうか。例えば、児童に校章案を考えさせてはどうかというようなことをご提案させていただければと。これは、後の方で議論させていただこうと思えます。</p> <p>3点目です。求める校章に込める思いを明確にするということで、いずれにしても、どなたかに依頼をして、つくっていくことになろうと思えます。図案化のための視点を明確に提供する必要があるのだろうというふうに思えます。</p> <p>4点目です。校章決定過程を含め、なぜこの校章に決定したのか、しっかり説明責任が果たせるようにやっていく必要があるだろうと。</p> <p>以上のように、4点ほど、校章作成にあたっての基本的な臨み方を、整理させていただきました。こんな考え方で臨むということでもよろしいでしょうか。</p> <p>どなたかにお願いするということになるのですけれども、その校章案の求め方ですね。前回の総務部会でも出ておりましたけど、教育委員会からの推薦者に依頼をするという方式もあります。もう1つが、いわゆる公募です。その2つの方法があると思えます。</p> <p>前回、こう決めようかという話もありましたが、前回は、校章をめぐる意見をいろいろ出させていただくということで、本日に持ち越しています。まず、ここを議論していきたいと思えます。</p> <p>前回の総務部会で出たのは、教育委員会から指名するという方法もいいけれど、なぜその人に依頼をするのかという説明があると。そういった納得のいく説明、いわゆる匿名随意契約という形になるので。そこをクリアする必要があるだろうと。それを複数名するにしても、そこを説明する必要があるだろうと。指名をしておけば、その方といろいろ思いをやりとりできるというのは、メリットかなと。</p> <p>関金についても公募をされているし、夜間中学についても公募をされているということです。ご意見いただければと思います。</p>
上小嶋委員	関金と夜間中学の公募方法の中身については、読まないといけないですが。
部会長	今は決めてかかればいいと思えます。
事務局	・関金小山守小統合時の公募方法の説明
部会長	<p>夜間中学であれば、チラシがあつて。</p> <p>両方とも全国公募ということと、募集対象者も制限を設けない。スケジュールのこと</p>

	を考えれば、人を指名する方が早いのは早いということになります。
小鴨委員	私としては、全国に公募する方がいろいろな意見があつていいと思うところですが、関金の時と比べて、今はかなりネット社会になってきています。すごい数があがってきた時に、どうしていくのかということが不安ではあります。おそらく流れとしては、ここでそれを絞っていき、各家庭にさらに、チョイスしたものの中から選んでもらうようなイメージで考えているのですが、一人の方が考えられると、種類が限られてくるので、そう考えると、公募の方がいろいろ出てくるのでいいですけど。数的な問題があると思っています。
上小鴨委員	公募の表面的なことは分かりますが、集まったものがどういうステップとなるか教えていただきたい。
部会長	順次議論していこうと思うので。
上小鴨委員	例えば、関金の場合とはか。統合準備委員会でしたのか。プロが入ってしたのか。
事務局	簡単に言うと、集まってきたものの中から、統合準備委員会のみなさんが決められました。
上小鴨委員	住民の声はあまり聞かれていないということでしょうか。
事務局	あまり聞かれていない感じがします。統合準備委員会の中で合意されて。さきほど言われたように、ここで絞って、その後家庭に持ち帰るという方法もあります。
部会長	選考をどうしていくかというのは、順次そういった項目も設けていますので、まず、指名してやるのか、公募にするのかというところでご意見をお願いします。
小鴨委員	公募にしましょう。いろいろな方法があると思うが、誰かれ頼むということになれば、どうしてもなぜ選んだのか説明をしないといけませんし、そのデザインについての中傷もあるかもしれませんし。公募がいいのではと思います。
部会長	公募でいこうという意見がありましたけど。
小鴨委員	公募に賛成です。子どもたちが参加したり、保護者が参加してもよいと思います。先生方が出されてもいいと思います。我々から出てもいいと思います。ラブでもいいのでは。理由があれば。地元を含めて、広くするのがいい、そういう意味でも公募に賛成です。
上小鴨委員	夜間中学の場合は、公募に対するコンセプトが示してあるが、関金の場合はなかったでしょうか。子どもも保護者も確かにいいですけど。
部会長	募集のところに、短い文章ですけど、新しい小学校の誕生にあたり、関金町で育つ子どもたちの新小学校にふさわしい校章とあります。
事務局	上小鴨小学校と小鴨小学校の特色になるところと表記して、あるいは、地域の様子も表記して、こういう地域にできる新しい学校にふさわしい校章ですとつけて、公募するのであれば公募したらよいと思います。スケッチみたいなものでももらうことももちろんオッケーですけども、公募の要件の中に、リメイク、リデザインなど、こちらの都合で変更させていただくことがあると書いておけば、よりみなさんの気持ちに寄り添う、そういう形がとれると思います。
部会長	順次進めていきますので、まず、公募ということによろしいですか。(異議なし) 全国にするのか、例えば地域を限定する、前回の地域のことを知っている人がいいのではないかという意見もありましたが。
上小鴨委員	私の思いは、校章にかける思いというのを、さっきの子どもたちでも保護者でも、募集の対象に、どういった校章を望むのかということの前段に、地域の人や子どもたちに聞いて、それをもとに、正式な募集をかけるときにその思いを募集要項に入れておけばいいのかなど。子どもたちはデザインがなかなかできないと思いますが、思いを聞くということが大事なことかなと思います。
部会長	どちらかという募集要項に何を載せるかという時に、子どもたちの意見を吸い上げ

	てという話ですね。
上小鴨委員	短期間ですけど、そういったことを聞いたというところでないと、小鴨、上小鴨で育つ子どもたちの新小学校にふさわしいということが、なかなか難しいのではと。漠然として。
部会長	そういった議論もありますが、例えば、県内にかけてとか、全国にかけてとかそういったあたりはいかがでしょうか。
小鴨委員	別のところの話がネットニュースに出た時に、だいぶコメントがありました。全国からの関心もあり。問題なのが、多くデザインが集まってしまうと、ネットに出ている画像と似ているものがないかという、排除していく作業が大変だと思います。似ているものがあった場合、後で問題が起きかねません。作業のところが心配です。
部会長	関金のものにしても夜間中学にしても、異議が出た時の扱いなど、そういった恐れがありますね。そうすると例えば、県内、市内と限定をかけていくのかなということもありますけど。そのあたりご意見どうでしょうか。
小鴨委員	限定してしまうと、例えばなんですけど、地元出身のデザインを仕事にしている方が、思いがあって応募したいという方もいるのではないかと。なので、小鴨・上小鴨在住者限定というのはどうかと思います。ゆかりのある方が全国にいらっしゃるのではと思います。
部会長	それぞれ小鴨、上小鴨出身の方が全国にいらっしゃるでしょうから。
小鴨委員	基本スタンスが説明できない内容なのかなと。地域住民のことを考えながらということも書いてありますし、その中で絞ると、地域で公募する。先ほどと反対になるが。応募条件のところで、OB、OGなど制限を設ければクリアできるのではないかなと思っています。基本スタンスは、公募、地域限定、関連する地域ということでいいのではと。
部会長	そういった意見がありますけれどもどうでしょうか。
上小鴨委員	少し懸念があります。もし、ユニフォームだとか校章旗だとか全部つくった後になると全部ダメになるので、非常に難しいところがあります。そこは調べられるのでしょうか。我々が調べるのでしょうか。著作権について。
部会長	応募にあたってというところで、夜間中学の場合は、採用する校章の著作権について、第三者から苦情等があった場合は、応募者で対応してくださいと。デザインの類似、盗用等が認められた場合は、採用を取り消しますということが書いてあります。ただ、つくった後になるとややこしい話です。
上小鴨委員	県のホームページで提示して、反応を見るということも。
上小鴨委員	すぐ反応があればいいけれど、1年ぐらいたってからそういうことを言われたら大変です。
部会長	このことについては、地域を限定しても出る場合があるのではないのでしょうか。全国でいくと更に心配が大きくなる。
上小鴨委員	赤いところに、図工の授業でとあってこの案にすごく賛成です。大人がいろいろな知識を入れるとそういうことが出てくるとは思います、子どもの純粋なアイデアで書けば、回避できるのかなと。
部会長	後ほど、応募対象者は誰にするのかという話はします。児童もできますよということであれば児童も応募してもらって。それこそ生徒の数が出てきたら大変ですね。
上小鴨委員	学校で書かせて生徒で投票させるとか。
部会長	校章案を考えるということは、ぜひ小学校で臨んでもらえればと。
事務局	公募サイトでは、同じようなものがないかチェックするサービスがあるようです。有料です。成徳、灘手の場合は信頼できる方をお願いしたということですが、そういう心配はありませんでしたが、インターネットの類似したデザインを検索する機能で確認はさせていただいています。お金を払えばそういったサービスもあると思います。

小鴨委員	関金の場合は、42案出されたということです。その当時は42でしたが、今回どのくらい出てくるのか、全く読めない感じです。先ほどのサービスを使って絞ることができるかなとも思いますので、そういうサービスが使えるのであれば、全国でいいのではないのでしょうか。予算要求してもらって。
小鴨委員	先着何名ということはどうでしょう。作業が懸念されるのであれば、そういう方法もあるのではと。
小鴨委員	私は最初に言ったように、フリーで募集したらいいのではないかなと思います。子どもたちがやってもいいし、親子でもいいし。授業の中でとか限定せずに、フリーでいったらいいのではないかと。中学生や高校生、何人かグループをつくってもいいし。あまり条件をつけずに、多く集まれば、大変かもしれないけれど、よりいいものが出てくるのではないかと思います。
部会長	こういったご意見がありました。
小鴨委員	選ぶのが・・・。
部会長	がんばるしかないですね。
小鴨委員	良いと思うものを3つとか5つとか、みんなで持ち寄って、絞っていけばいいのかなと。
部会長	いろいろご意見が出たわけですが、基本的に全国ということでもいいのでしょうか。
小鴨委員	応募される人にはプロの方もおられるでしょうし、記念品の中身によっても違ってくるのでは。
部会長	<p>公募の対象者は誰でもよいということによろしいでしょうか。（異議なし）では、校章案の求め方ということで、全国に公募をする。誰でもよいということで決定をさせていただきます。</p> <p>続いて、この夜間中学校の校章案募集の流れにもとづきまして、決めていければと思います。まず目的です。要項に載せる必要があるということで。倉吉市教育委員会は令和6年4月に倉吉市立小鴨小学校と倉吉市立上小鴨小学校を統合し、校名は、現小鴨小学校の校名「小鴨」を使用し、新たな倉吉市立小鴨小学校を開校すると。この度、作成した教育目標に沿った新たな倉吉市立小鴨小学校にふさわしい校章案をということで。校名の表記の確認でございます。校名は変わらないということで、漢字の小鴨ということで。当然表記も、漢字表記の小鴨ということでいいのでしょうか。平仮名でおがもではないですね。再度こういった話が出た時に、そこは準備委員会で整理したということで。</p> <p>新たな倉吉市立小鴨小学校の概要ということで、統合ということなので、統合前の小学校の概要であるとか、新たな小学校の概要ですね。載せたらよいかないということ記載をさせていただきました。文面はこれから考えていただけたらと思います。</p> <p>それと、開校の予定日です。令和6年4月1日ということで。それと、統合にあたっての基本的な考え方ということで、現小鴨校区と現上小鴨校区をあわせた校区の新しい小学校とし、両校の歴史や文化を踏まえつつ、よりよい新しい小学校をお互いにつくっていくということで、書かせていただいています。応募される方が、こういったことを踏まえてデザイン化してくれればと。それと、新たに校名に込めた思いということで。確かに従前の小鴨小学校ということで変わりはないのですが、上小鴨的には両地区の歴史、現在の校名、中学校区の話や生活圏ということで、共通事項があるということで。小鴨川であるとか、自転車道、廃線跡の桜並木、小鴨から上小鴨に続いている、春になると素晴らしい景色になります。共通の財産として。両校区で共通する歴史や文化を大切にするとともに、新しい学校の創造に向け、共に協調していく心を育むというようなことを、新たに加えられたらなど。これも、応募される方が、意を汲んで何らかのデザイン化をしていただければと。それと、新たな倉吉市立小鴨小学校の教育目標ということで、目指す学校の姿を学校教育部会の方でということなの</p>

	<p>で。これを示していただければと思います。</p> <p>続いて、校章案応募にあたっての視点についてですが、夜間中学の募集要項を参考にしますと、</p> <p>1 点目、新たな倉吉市立小鴨小学校の目指す学校の姿や、新たに校名に込めた思いをイメージしたもの。</p> <p>2 点目、児童が新たな倉吉市立小鴨小学校に誇りと希望をもち学校のシンボルとしてふさわしいもの。</p> <p>3 点目、広く市民に親しまれ、愛されるもの。</p> <p>4 点目、自身が考察した校章案で広く出回っているイラストなどに類似していないこと。</p> <p>このように、校章を作成するにあたっての視点であるとか注意事項を記載しております。先ほどありましたように、小学生の意向の確認をすとなればそういった手続きがあるのでしょうけども、概ねこういったイメージで目指す学校の姿が、大事なところが現段階では記載できませんけども、こういった形で募集ができればと思いますが、ご意見をいただければ。</p>
小鴨委員	<p>こういう形で、内容を詰めなくてはいけない部分もあるかもしれませんが、こういう形で、思いであったり学校の姿であったり、きちんと示してやっていけばいいのではと思います。</p>
上小鴨委員	<p>5 番の新たに校名に込めた思いのところに小鴨川、地形類似と書いてあると思います。地形の後に、地形、眺望と、眺望を入れてもらえたらと。いわゆる大山だとか。言葉はこれはいいいのか分かりませんが。</p>
部会長	<p>あたご山から見ると、小鴨も上小鴨も一帯が見えますからね。例えば、天神野の大地、山並み、円谷広瀬線であるとか。</p>
小鴨委員	<p>この内容を、チラシの中に落とし込んでいけばいいでしょうか。</p>
部会長	<p>募集としては、こういうチラシにまとめて出せたらと思います。</p>
小鴨委員	<p>文章が多いと読まなくてはいけない。地域のイメージが動画で見れるような方法で、提示できないでしょうか。小鴨さんは、動画がありますかね校長先生。そういうものがベースであると作りやすいのかなと。</p>
小鴨委員	<p>応募される方は、自分で倉吉市だとか各小学校のホームページだとか鳥取県だとかいろいろ切り口で調べられるのではないのでしょうか。こっちが全部を出さなくても、いくつか出しておけば調べられるのでは。</p>
事務局	<p>大好きな人は直接来られます。</p>
小鴨委員	<p>元々紹介動画等があれば、それを使いながら、「こちらをクリック」というような形で。さらに調べたい場合は、さらに調べてもらって。</p>
事務局	<p>学校のホームページがあります。</p>
小鴨委員	<p>コンパクトにするなら、これぐらい（A4一枚）の方がいいと思うので。</p>
上小鴨委員	<p>子どもも対象にするなら、文章では分かりにくいと思って、子ども向けの文章表記とか、そういったものがもしあれば、2つ作るのは大変かもしれませんが。大変で全部を片付けていてはいけないと思うので。子ども向けの文章を考えるというの必要かなと。</p>
小鴨委員	<p>子ども用であれば、削れるところがたくさんあるのでは。全国で募集をかける時には、著作権とかいろいろあるけど、子どもにするのであれば。</p>
上小鴨委員	<p>子どもというのは、全国の子どもって意味ですか。</p>
小鴨委員	<p>上小鴨のイメージでいるのですけれど。</p>
事務局	<p>先ほど言われたのは全国ということではないでしょうか。</p>
上小鴨委員	<p>全国です。もちろん小鴨、上小鴨も含まれますけれど。</p>
事務局	<p>頑張ります。</p>

部会長	概ねこういったことでよろしいでしょうか。今、校訓というのがある、小鴨小学校だと「尽くす、励む、求める」上小鴨が「清く、さとしく、たくましく」と。これが方針でございます。
小鴨委員	それが新しい学校に通じるか通じないかは分からない。
部会長	続いて、作成要領です。これも、夜間中学の要項そのものです。特に問題はないのかなというふうに思っております。細かく指示というか、要領がありますけど。
上小鴨委員	オリジナルは合っていますが、4番のjpeg、ping等のjpegの表記が間違っていることと「等」の字が違っています。
部会長	続いて、ここが大事になるのかなと思いますが、応募の方法等ですね。まず、方法としては、電子メール、応募用紙等による郵送または持参ということ。ファクシミリでは受け付けません。要項のとおりでございます。応募に際し、記入する内容ということで、校章案に込めた思い、制作意図、氏名、住所、電話番号を記入してください。それと、応募の期間です。これは、また全体の会で、9月の中旬を目指すということで、それぞれの作業を当てこんだ上で応募期間を考えればいいのかということでございます。郵送の場合は当日消印有効と。応募対象については、限定をしないということで、どなたでも応募可能と。そういうことで、児童生徒も可能と。それと、応募件数に制限はないが用紙1枚につき1点とすると。同じ方が2点、3点応募してもよいと。
上小鴨委員	関金は1人1点と書いてあるのですよ。1人1点でいいかなと思いますけど。
部会長	応募の数を制限するという意味合いでいくと、1人1点ということもあるのかなと思いますけど。広く募るということですので、1枚に1点、1人何点でも応募されてもいいということではいきましょか。
上小鴨委員	何点も応募するというのは大変だと思います。下に応募数で決まるわけではないと書いてあるけれど。すごいいっぱい出して、その人が応募した絶対数が増えますよね。選ぶ時にその人のものが入ってしまう。1点集中でつくってもらって、思いがあるのであれば、そこに集中してもらって1点で募った方がよいのではないのでしょうか。
部会長	そういうご意見もありますけど。
上小鴨委員	確かに色を変えるだけで何点もできてしまう。受け取ったこちらの方で変更はある程度できるという条件はあるが。
部会長	1人1点ということで限定をかけましょか。集中して一番いいものを出してもらおう。(異議なし)では、修正をかけます。それと、同じ校章案で複数応募することはできませんよと。それと、応募数で校章案が決まるものではない。応募にかかる経費は応募者の負担となるし、応募作品は返却しない。それでは、これで応募方法等について決定させていただきたいと思います。
小鴨委員	(6)の一番最初の同じ校章案で複数応募をすることはできないというのは、1人1点とするというところで、既に消えてしまうので、そこはなくても通じると思います。応募数で決まるわけではない。多数決ではないというのが残っていてもいいかなと思います。
上小鴨委員	1人1点だと、グループでつくる場合だとどうなりますか。
小鴨委員	グループ編成が変わると複数できる可能性があるけれども、そこまで細かく言わなくてもいいのかもしれない。学校でつくりました、家族でつくりましたというのがあってもいいのかなと。
部会長	それがいいのではないのでしょうか。
上小鴨委員	それで揉めなければいいと思うのですけど。
小鴨委員	グループでも記名を。
事務局	グループ応募を認めるのであれば、例えば代表者を一人ご記入くださいとか。
部会長	応募にあたっての注意事項ということで、採用する校章案をどうやって選考していく

	か、ここを明らかにしておけなければならない話だろうと思います。まず、選考主体は誰かということですね。統合準備委員会の関わり、校章案の絞り込みなど、議論はしなくては行けません、時間がきたようですので。
小鴨委員	文章として残すには、我々統合準備委員会が責任をもって決定すると。その決定方法はまた今日でないにしても、文言としては、統合準備委員会として選考するでも問題ないのではないのでしょうか。
事務局	付け加えですが、もちろん統合準備委員会の決定を倉吉市教育委員会は尊重しますが、著作権が倉吉市教育委員会に帰属しますので、最終的な決定は倉吉市教育委員会ということになります。改めて申し上げますが、皆さんの決定を尊重します。
部会長	応募にあたって、今のところは、市教育委員会で選考するということですか。
事務局	統合準備委員会の方がいいと思います。
小鴨委員	統合準備委員会で選考する。著作権は倉吉市に帰属するということです。
部会長	詳細について、具体のところは後でというところで。後はですね、(2)一部修正を行う場合があると。あと、著作権については、倉吉市教育委員会に帰属する、その異議申し立てのこと、選考結果の公表については、市のホームページ等で周知すると。後は、詰めていけばいい話だと思います。個人情報扱い、応募された方に対して、個々に落選を知らせることはないこと。概ね要項については、詳細事務局の方で詰めていただきますけども、よろしいでしょうか。(異議なし)ご了解をいただいたということでしめさせていただきます。校章関係のスケジュールですが、そこは次回示させていただくということで。時間がきましたけど何かございますか。
小鴨委員	予算の方でございますが6月の補正でないとならないのでしょうか。
事務局	はい。当初予算の要求は終わっています。予算が決定していない内に公募をはじめられる方法もあると確認しています。
事務局	次回までに再度確認しておきますので。
部会長	しっかり予算確保していただくということで。
上小鴨委員	メールでも受付は全部事務局が対応されるということですか。住所がないとか。思いがないとか。はじくとか。
事務局	条件に合わないものははじきます。
部会長	その他。特にないようですので。本日も大変ありがとうございました。

<b>【PTA組織部会】 19:00～20:10</b>	
部会長	<p>PTA部会を始めます。今日の議題に沿って進めさせていただきます。PTA規約についてですが、先日宿題を出されたと思いますが、各学校の役員選出について目を通していただいたと思います。紙面でありますので、わかりにくいところもありますので、説明させていただこうと思います。まず小鴨、続いて上小鴨からの説明をしていただければと思います。</p> <p>肝の話になってくるであろう、PTA役員、部員がどう決まっていくかということの説明をさせていただきます。</p> <p>(小鴨小の役員決め説明)</p> <p>まずは、町区支部、各集落の子ども会の方で役員さんを選出していただきたい。PTA役員さん、生活育成部員1名、保健体育部員1名、あとは支部長1名、子ども会を仕切っていただく方を選出していただきたいです。PTA役員については各集落の児童数が19名までの集落は1名、20～39名までが2名、39～59名の集落は3名、60名以上は4名選出していただきます。実際の所、生田という所があるのですが、61名おられる所がありますが、4名選出していただいています。私の集落は北野と言います</p>

	<p>が、22～23名なので、2名役員にあがってくださいということになっています。こういう方法でPTA役員さんを決めていきます。ステップ2として、PTA役員を決める会というのを開いております。選出していただいたPTA役員から、PTA会長1名、副会長5名、総務部長・副部長、生活育成部長・副部長、保健体育部長・副部長、生活育成部長・副部長、人権同和教育推進部長・副部長、広報部長・副部長をそれぞれ1名決定していただきます。今年に限ってはこういう人数の振り分けとなります。</p> <p>役員をされたら、基本的には2年間していただきます。1年目に副部長をされて、2年目に部長さんをされるということになります。よろしいでしょうか。</p> <p>ステップ3、ここで部長が決まります。部員さんを他にも決めないといけない。続いては学年支部、要するに各学級の中から部員さんを出してもらおうということになっています。学級会のようなものなのですが、一人一役を決める会とも呼んでいます。研修部員を各学級から2名、人権同和教育推進部員を2名、広報部員2名、スポーツ委員2名出してくださいということです。その他は何もしないのかということではなくて、一人一役は必ず受けていただくということになります。その他の役として、学級懇談会の司会・記録、親子ふれあい活動の運営、学級懇親会、運動会の駐車場係・バザー、学校一斉公開の受付、学習発表会の駐車場係、最近ではないのですがPTAコーラスというものがあるようです。町区支部で決まったこの保健部員は保体部の部員になる。生活育成部員は生活育成部の部員、支部長は総務部の方に回ります。名前が違うのでリンクしにくいのですが、ようするに子ども会の会長が総務部員となり、会合に出ることになります。各学級の研修部員は研修部、人権は人権、広報は広報に参加することとなります。その他に会計監査となります。この方は、会長の推薦により2名出すということになっています。2か月に1回、PTA役員会を開くこととなっております。その時には、この部長・副部長が参加し、各部の報告をしたり、こういうときにどうしたらよいでしょうかという会が開かれるということになっております。全体的な流れとしては町区支部と、学年支部があつて、それで組織していくよということになっております。</p>
上小鴨委員	役員を決めていく会の時期はいつ頃ですか。
部会長	町区支部は新年早々です。
小鴨委員	年明けすぐに各支部から報告をいただいています。
部会長	新役員を決める会は先日執り行われたので、2月早々。一人一役を決める会は・・・。
小鴨委員	入学式の夜と、次の日の夜。令和5年度は4月13日が1, 3, 5年は4月17日2, 4, 6年が夜行いました。
部会長	クラスで集まって開かれます。
上小鴨委員	総会で行事を決めて、了承を得てそこで決めていくということですかね。
上小鴨委員	4月入学式の夜と次の日の夜で、学級決めの会を行って、部員さんと部長さんがそこで決まって、4月の参観日の総会で了承を得るという形です。
上小鴨委員	一人一役はみなさん行き渡る感じですか。
部会長	一人一役の人数を書いているわけではないですが、学級で人数は様々なので、学級で検討していただき、必ず役は振り分けていただいています。運動会の駐車場係が結構人がいるので、各学級で何人にしましょうかということで話をいただいています。肝となるのは部員さん。そこを決めるのですが、なかなか決まらないこともあります。そこを決めてから一人一役を決めます。その他質問はないでしょうか。
上小鴨委員	上小鴨の役員選出を説明させていただきます。まず始めに、総務部というのがあります。各集落から支部の方を出してもらいます。最初にここを決めてもらいます。8人位ですかね。あとは、学年の参観日の際に、学年の中で本部役員、PTA会長や支部長になる方を1～2名選出します。学年の中の部員、教養部、人権教育推進部、広

	<p>報部を各1名選出します。学年10人前後なので、多くて6, 7人選出します。本部役員1~2名集まって、役員選考委員会というのをさせていただいて、会長、副会長2名、総務部長、教養部長、研修部長、人権教育推進部長、広報部長を決めていきます。だいたい57人児童がいて、世帯数が42のうち、ほぼ役員されたり兼務されたりしています。近年は役員を減らしたりして対応しています。会計監査は前年度の会長、副会長にお願いして、本部役員には参加せず、会計監査に参加していただくということにしています。</p> <p>1月の参観日にだいたい決めるのですが、各集落の役員は決めていただいて、上の学年から学年の役員等を決めていただいて、されない方は下の学年で役を決めていただくというローカルルールをしています。</p>
部会長	総務というのが、集落から8名ということですね。
上小鴨委員	各集落の連絡ということです。1集落、1世帯というところもあります。
上小鴨委員	総務部員でありながら教養部員を兼ねているという人もいます。会もそれぞれ参加しています。
上小鴨委員	下手をすると、本部で総務もやらないといけないという人もできます。集落はもっとありますが、人数が少ない集落は合同で総務部を選出されているところもあります。
部会長	<p>小鴨の方でも役員を出すのに、何集落かで集まって選出しているところもあります。総務は集落ベースで小鴨でいうと支部長というところですね。各学年でこの4つの役を決められるということです。</p> <p>各小学校の決め方をどうしようかという話になってくると思います。</p> <p>今からすりあわせるといふ所になると思いますが、話のベースとしてどうしていったらよいかというところですが、組織の大きさを考えると小鴨ベースで上小鴨のよいところを取り入れていったらよいのではないかと思います。現状、上小鴨小の保護者さんはかなりハードに動かれていると思いますので、かなり軽減されるのではないかと思います。例えば、PTA役員ルールを各集落で選出する人数がありますが、57人ということですので、ざっくりいうと3~4名、部長・副部長のところに関わっていただけたらいいのかなと思っています。</p>
上小鴨委員	集落のくくりをどう線引きするのか。私の集落は2人しかいないので。
部会長	小鴨もいくつかの地区で合体して選出していただいているところもありますので、上小鴨さんの方でどのような集落、人数を選出するのかをすりあわせていただけたらと思います。
上小鴨委員	本部役員、最初に決めるのは町区支部であれば来年度は決めやすいのかなと思います。学年とかで決めるのは初対面で決めるのは決めにくいところもあるので、町区で何人とあると、初年度は特に決めやすいかなと思います。どれだけ合体させるかですが。
上小鴨委員	20人には中々ならないと思いますが。
上小鴨委員	合体という形を作れば、40人はいかなかな。全員が全員小鴨に行くとは限らないので。あとは分け方ですね。
部会長	<p>その辺りは柔軟に受け入れるということで、とりあえず役員の数はこれで足りていますので、2~3名というところで加わっていただければと思います。その分け方は今日ではなくてもよいので、持ち帰っていただいて詰めていただければと思います。</p> <p>2年間ということで役員をしていただくのですが、基本的には5、6年生の保護者で役員をしていただいています。5年生で役員に参加していただいて副部長をされ、2年目に部長をされるというのが通例となっています。1年目はどういうことかを把握していただいて、2年目に部長をしていただくようにしています。</p>
上小鴨委員	やる気がある方は立候補してもよいのですか。

小鴨委員	大きな支部だと5, 6年生がされるのですが、5家庭とかになると学年のことを言っていられませんので、中学年で役員をされる方もおられるのが現状です。
部会長	上小鴨の説明を聞いていて、たくさんの役をされているのだと再認識しました。それを考えると小鴨ベースでさせていただくと、負担感も減るのではないかと思います。まだ規約の一つ一つは見えていないのですが。
小鴨委員	今のここでまとまっているのですが、部の数、部の名前は後でもよいのですが、小鴨ベースで良いですか。(異議なし)
部会長	部の名前と活動内容についても決めていきましょう。見ていただいていると思いますが、小鴨に寄り添っていただくという形で進めさせていただければと思います。
事務局	部の内容については後日でもよいですが、部をどうするのかを決めていただければと思います。
部会長	総務部というのは小鴨にはあります。上小鴨にも同じくありますので、そのまま総務部で適用でよいと思います。活動内容については、この短時間では決められませんので、部の名前のみとさせていただきます。 小鴨は研修部とありますが、上小鴨は教養部とありますが、どうでしょうか。似たような内容であるとは思いますが。
上小鴨委員	保健体育部、生活育成部の活動を、例えばですが1つにまとめたりするのはどうでしょうか。複雑になりますか。細分化すると増えてしまうのでしょうか。
部会長	保護者さんへの説明が大変になると考えます。 例えば、研修部と教養部が同じような内容ですので、研修教養部とするのはどうでしょうか。
上小鴨委員	似たような内容ですので、名前で大体イメージができるので研修部でよいです。
部会長	保健体育部、生活育成部はそのまま残していただければと思います。
上小鴨委員	上小鴨にないのが、その保健体育部、生活育成部なのですが、どのような内容をされているのかを教えてください。
小鴨委員	保健体育部は、例えば夏休みにスポーツ大会を今までしていたのですが、最近はできないため、各町区で縄跳び大会をして記録賞を出しましょうとか、いきいき習慣ということで生活を見直しましょうということで守れましたかというアンケートをとったものを集計します。運動会のPTA種目やりますということで仕切ってくださいとか、学校保健委員会に出席していただく等学年の会員の親睦ということでスポーツ大会をしていたのですが、最近できていませんが、それを仕切っていただく方になります。健康に関わることを企画等していただくことになります。 生活育成部は総務部ととても近いことにはなりますが、登校班のこと、子ども会と近いので総務部と近いのですが、安全点検をしたり、通学の練習、自転車教室をしたり、リーダー育成として今年は中止になってしまったのですが、5年生を中心にそういう研修を企画していただく等が仕事になります。
上小鴨委員	奉仕作業的なことは総務部ですか。
小鴨委員	総務部です。上小鴨も環境整備とあるので、総務部かなと思いますが。
部会長	生活育成部まではいいと思います。次の人権同和教育推進部となっているのが小鴨小、人権教育推進部というのが上小鴨です。内容的には類似したところがあると思いますが、名前をどうしましょうか。同和がつくかつかないかということになるのですが。どちらがいいとか意見はいかがでしょう。
上小鴨委員	なくてよいということではないですが、コンパクトに同和をなくしてもよいのではないかと思います。
部会長	同和がついていたらよいとか特にはないと思いますが、挙手で決めたいと思います。 小鴨の人権同和教育推進部がよい方。(なし) 上小鴨の人権教育推進部がよい方(8)

	<p>では、人権教育推進部とします。</p> <p>では、最後に保護者さんからの意見の回答についてを検討させていただけたらと思います。LINEでと言いましたが、みなさんで検討したいと思います。</p>
	(保護者からの意見について回答を協議)
事務局	<p>前回の部会でお話しした体操服のズボンについて訂正をさせていただきます。ハーフパンツは市内の小学校は採用がないというお話をしましたが、確認したところ関金小学校がハーフパンツということでした。訂正いたします。</p>
部会長	以上でPTA部会を終了します。

全体委員会： 会議室 20:10～20:30	
委員長	まず各部会の報告ということで、まず、総務部会の方からお願いします。
総務部会長	<p>校章の手続きについて議論を行いまして、概ねまとまったところでございます。詳細については、会議録の方で整理をしていただくということで。</p> <p>校章決定の期限ですが、9月の月上旬までが一応期限ということで、それに向けて諸々の作業をスケジュール化を図ってまいります。校章案ですが、公募をするという手続きで行います。公募の対象地域については全国。対象者は誰でもということで。限定を設けないということです。校名に込めた思いであるとか、校章案をつくる上での視点というか思いですね。そういったことを少し議論させていただいて、統合にあたっての基本的な考え方ということで。現小鴨校区と現上小鴨校区を合わせた校区の新しい小学校とし、両校の歴史や文化を踏まえつつ、よりよい新しい小学校をお互いにつくっていくということで、こういったことをイメージして校章案をつくっていただきたいということで、募集要項に加えようとしています。</p> <p>新たに校名に込めた思いということで、両校区で共通事項も多く、両校の歴史や文化を大切にするとともに、新しい学校の創造に向け、共に協力、協調していく心を育むということ、思いを込めたということで、こうしたところを図案化していただくということです。具体的には歴史だとか中学校区、生活圏いろいろありますけれど、共通事項も多いということです。図案化する時のイメージづくりに使ってくださいということ、募集要項に加えようと思います。応募にあたっての視点ということで、新たな倉吉市立小鴨小学校の目指す学校の姿や新たに校名を込めた思いをイメージしたもの。児童が新たな倉吉市立小鴨小学校に誇りと希望をもち、学校のシンボルとしてふさわしい。それから、広く市民に親しまれ愛されるもの、こういった視点で校章案をつくってくださいということです。</p> <p>新しい小学校の教育目標は、これから小学校の方でつくられるということですので、目指す学校の姿については、学校教育部会の方で定義いただくことになるので、それらを加えた上で、募集に入ることになります。</p> <p>採用にあたっての審査ですが、基本的に採用する校章案は統合準備委員会で選考するという。ただ、詳細について、統合準備委員会で決定するやり方については、今後話し合っていくということです。募集要項については、統合準備委員会で選考しますということです。</p> <p>新たな校章をつくるわけですけど、みんなで作るという発想のもとに、校章決定までに、児童、保護者、地域住民が何らかの形で関わられるように配慮するという。ここのところも、基本的なスタンスとして、取り組んでいくことになると思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。総務部会の方から新しい校章をつくるということでお話いただきました。</p> <p>みなさんの方からご質問等ありましたら。特にないようであれば、公募、全国誰でもという形でよろしいでしょうか。</p>

	(異議なし) 続きましてPTA組織部会の報告をお願いします。
PTA組織 部会長	規約についてということで、PTA役員の決め方について話をしていききました。互いの今までの決め方を確認して、小鴨の決め方をベースに上小鴨の良いところを入れていきましょうということで話をしました。どの部を残すか、どの部にするかという議題に関しまして、総務部・研修部・保健体育部・生活育成部・人権教育推進部・広報部の6つで構成することになりました。Q&Aの回答については、回答案について確認して検討していききました。以上です。
委員長	1点だけ。役員の決め方の確認ということで、少し詳しくお願いします。
PTA組織 部会長	小鴨小学校の方の役員の選出の仕方なのですけれども、まず、はじめに各集落から役員を選出していくと。子ども会の方で選出して、その役員で集まって各部の部長などを決めていくという流れなのですけれども、その他に小鴨小学校では、学級単位でも研修部と広報部とスポーツ委員の部員さんを出していくのですけれども、その他の保護者も、1人1役ということで何かの役についていただくというシステムになっていまして。そちらの方で構成していくとなりました。
委員長	説明がありましたけれども、他には聞いておきたいことなどありませんか。
上小鴨委員	各地区で小鴨さんの方は選出される際には、多い地区少ない地区があると思うのですが、小さい地区同士がくっついて、グループですするという形ですか。
PTA組織 部会長	そうです。実際、小鴨地区でも少人数の集落があって、そこは合併して1つのチームとして、役員を1人出していくというスタイルになっています。子どもが20名以上いるところは。
上小鴨委員	それだと上小鴨は2グループしかつくれません。40家庭しかないです。
小鴨委員	一応5家庭以上で役員を1人。多い所、20家庭以上いるところは、さらに追加で。今多いところで4名。人数に合わせて一応基準があります。
上小鴨委員	今年度は早めに役員を決めていただくということになっていると思うのですが、次年度もその形でいくということですか。小鴨ベースで上小鴨さんが出していただくという。
PTA組織 部会長	はいそうです。なので、上小鴨さんもすり合わせをしていただいているという作業があるかなと思いますが、数名役員をあげていただいて、一緒に活動していくという感じでスタートできればと考えています。
委員長	役員の選出方法等、お話いただきました。その他みなさんの方から何か。
小鴨委員	多分考えておられると思いますけれども、落ちつくまで数年間は家庭数割ではなく上小鴨は厚く出ていかれるようなことも考えていただいた方が、いいのではと。落ちついたらよいですが、数年間は。
PTA組織 部会長	「あつく」というのは。
小鴨委員	上小鴨の役員が少ないのは、最初は良くないのではないかと。
PTA組織 部会長	役員の数ですね。心意気を「熱く」ということではなく。
委員長	配慮の事が出ましたけれども。 今報告がありましたように、役員の決め方の確認を進めてやっていただければと思います。よろしくをお願いします。 時間もきましたので、全体会の報告を以上で終わらせていただきたいと思います。その他、事務局より会議録の公開につきまして、報告をお願いします。
事務局	本日、みなさんに第2回の会議録を配布させていただいています。表題を見ていただきますと、会議録と書いてあると思います。議事録といいますと明確な定義はないようですが、人によっては、話された言葉一語一句間違いなく書くものが議事録だとい

	うふうな捉えもあるようです。会議録ですと要約して書く部分もあるでしょうし修正する場合がありますので、会議録という形で出させていただきます。左端のところは、小鴨委員、上小鴨委員というような形でいきたいと思います。基本的には発言されたことがそのまま載ると考えていただきたいと思います。
委員長	議事録ではなく会議録ということで説明いただきました。
事務局	ホームページに公開させていただきたいと思っています。
上小鴨委員	第1回からでしょうか。
事務局	第1回の準備委員会からということで。
委員長	第1回からホームページに掲載するということでご理解いただきますようお願いします。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4回の日程調整</li> </ul> 3月20日(月)小鴨コミュニティセンター19時から 以上で統合準備委員会を終了します。